

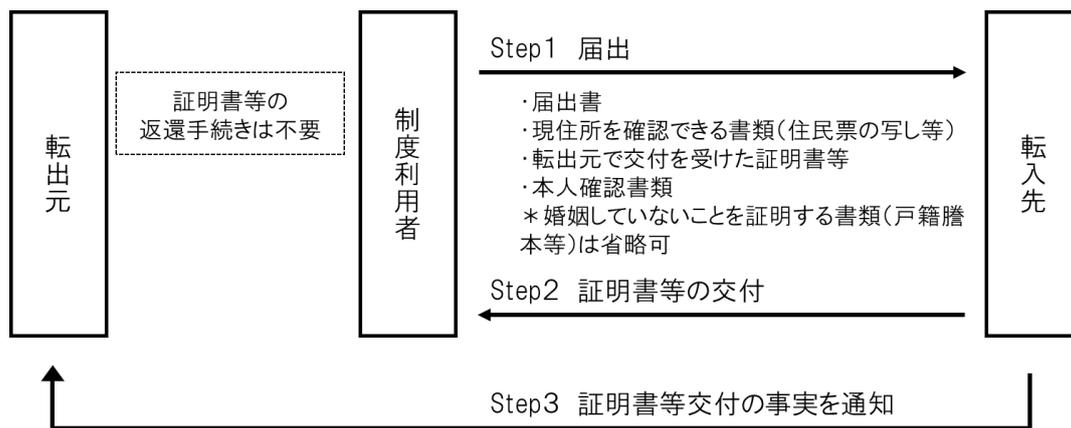
令和 7 年 2 月 21 日

パートナーシップ・ファミリーシップ制度 全国の自治体との連携を開始します

令和 4 年 6 月 1 日に制定した「習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」について、県内 13 市との都市間連携に加え、新たに全国の制度実施自治体で構成されるパートナーシップ制度自治体間連携ネットワークに加入しますので、お知らせします。

この連携ネットワークを構成する自治体間で転入・転出する場合、手続きが簡素化されます。

1. 加入ネットワーク名：パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク
2. 連携開始日：令和 7 年 3 月 1 日(土)
3. 連携自治体：19 府県 152 市町(詳細は別紙) * 団体数は令和 7 年 2 月 1 日時点
4. 内容
 - ① 転出元自治体への宣言証類似証明書の返還手続きが不要になります。
 - ② 転入先自治体への戸籍謄本等の提出が不要となります。



* 構成自治体により宣言要件に違いがあるため、習志野市に転入する場合は、本市の宣言要件を満たす方のみ連携の対象となります。

問合せ先
協働経済部多様性社会推進課
電話：047-411-8017

パートナーシップ制度 連携自治体一覧

令和7年2月1日時点

ブロック	自治体
青森ブロック	青森県
秋田ブロック	秋田県 潟上市
山形ブロック	山形県
茨城ブロック	茨城県
群馬ブロック	群馬県 渋川市 千代田町 大泉町
埼玉ブロック	さいたま市
	川越市
	行田市
	所沢市
	飯能市
	加須市
	春日部市
	狭山市
	羽生市
	深谷市
	草加市
	越谷市
	蕨市
	戸田市
	入間市
	久喜市
	鶴ヶ島市
	日高市
	吉川市
	川島町
松伏町	
千葉ブロック	千葉市 松戸市 流山市
神奈川ブロック	相模原市 横須賀市
新潟ブロック	新潟県
	新潟市
	長岡市
	三条市
	新発田市
	村上市
	上越市
胎内市	

ブロック	自治体	
富山ブロック	富山県	
福井ブロック	福井県 福井市 敦賀市 小浜市 勝山市 鯖江市	
	あわら市	
	越前市	
	岐阜県	
	岐阜ブロック	関市
		海津市
愛知ブロック	愛知県	
	名古屋市	
	豊橋市	
	岡崎市	
	一宮市	
	瀬戸市	
	半田市	
	春日井市	
	豊川市	
	豊田市	
	西尾市	
	蒲郡市	
	犬山市	
	江南市	
	小牧市	
	新城市	
	東海市	
	大府市	
	知多市	
	知立市	
豊明市		
日進市		
田原市		
清須市		
豊山町		
大口町		
扶桑町		
東浦町		
武豊町		
幸田町		

ブロック	自治体
三重ブロック	三重県
	いなべ市
	伊賀市
滋賀ブロック	明和町
	滋賀県
	長浜市
	近江八幡市
	草津市
	甲賀市
	米原市
京都ブロック	京都市
	福知山市
	綾部市
	亀岡市
	向日市
	長岡京市
	八幡市
	南丹市
	木津川市
	大山崎町
大阪ブロック	大阪府
	豊田市
	堺市
	池田市
	吹田市
	貝塚市
	枚方市
	茨木市
	泉佐野市
	富田林市
松原市	
大東市	
兵庫ブロック	兵庫県
	神戸市
	姫路市
	尼崎市
	明石市
	西宮市
	芦屋市
	伊丹市
	加古川市
	宝塚市
	三木市
	高砂市
	川西市
	三田市
	加西市
	丹波篠山市
	丹波市
	南あわじ市
	淡路市
	宍粟市
たつの市	
猪名川町	
播磨町	

ブロック	自治体
奈良ブロック	奈良県
	大和郡山市
	天理市
	生駒市
	平群町
和歌山ブロック	斑鳩町
	川西町
	和歌山県
	橋本市
岡山ブロック	新宮市
	那智勝浦町
福岡ブロック	串本町
	岡山県
	笠岡市
	福岡県
	北九州市
	福岡市
	直方市
	田川市
	古賀市
	福津市
粕屋町	
香春町	
苅田町	
佐賀ブロック	佐賀県
	唐津市
熊本ブロック	上峰町
	熊本市
大分ブロック	菊池市
	大分県
	日田市
豊後大野市	